

## 議案第7号

### 令和5年度鳥取県営電気事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和5年度鳥取県営電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	（補正前）			（補正後）		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 電気 事業費	1 営業 費用	発電施設 被害復旧 費	328,000	5	94,600	478,000	5	94,600
			千円	年度	千円	千円	年度	千円
				6	100,250		6	250,250
				年度	千円		年度	千円
				7	113,250		7	113,250
		年度	千円		年度	千円		
			8	19,900		8	19,900	
			年度	千円		年度	千円	

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
事務所清掃業務委託	令和6年度から 令和8年度まで	2,661千円
袋川発電所軸受損傷復旧業務 委託	令和6年度から 令和7年度まで	120,000千円

令和5年11月29日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治